

平成 30 年 度

第 2 回

定 期 監 査 報 告 書

< 学 校 教 育 部 >

庶 務 課
学 務 課
指 導 室

< 生 涯 学 習 部 >

生 涯 学 習 課
図 書 館
公 民 館

小 金 井 市 監 査 委 員

(写)

小 監 発 第 5 号

平成31年4月26日

小金井市長 西 岡 真一郎 様

小金井市監査委員 重 永 邦 敏

同 露 木 肇 子

同 紀 由 紀 子

平成30年度第2回定期監査の結果について（報告）

地方自治法第199条第1項、第2項及び第4項の規定により、平成30年度第2回定期監査を実施したので、同条第9項の規定により、その結果を別紙「定期監査結果報告書」のとおり報告します。

なお、この監査の結果に基づき、又はこの監査の結果を参考として措置を講じたときは、その旨を同条第12項の規定により通知願います。

(写)

小 監 発 第 5 号

平成31年4月26日

小金井市議会議長 五十嵐 京 子 様

小金井市監査委員 重 永 邦 敏

同 露 木 肇 子

同 紀 由 紀 子

平成30年度第2回定期監査の結果について（報告）

地方自治法第199条第1項、第2項及び第4項の規定により、平成30年度第2回定期監査を実施したので、同条第9項の規定により、その結果を別紙「定期監査結果報告書」のとおり報告します。

なお、この監査の結果に基づき、又はこの監査の結果を参考として措置を講じたときは、その旨を同条第12項の規定により通知願います。

(写)

小 監 発 第 5 号

平成31年4月26日

小金井市教育委員会
教育長 大 熊 雅 士 様

小金井市監査委員 重 永 邦 敏
同 露 木 肇 子
同 紀 由 紀 子

平成30年度第2回定期監査の結果について（報告）

地方自治法第199条第1項、第2項及び第4項の規定により、平成30年度第2回定期監査を実施したので、同条第9項の規定により、その結果を別紙「定期監査結果報告書」のとおり報告します。

なお、この監査の結果に基づき、又はこの監査の結果を参考として措置を講じたときは、その旨を同条第12項の規定により通知願います。

定期監査結果報告書

第1 監査の概要

1 監査の種類

地方自治法第199条第1項、第2項及び第4項の規定による監査

2 監査の対象

学校教育部（庶務課、学務課、指導室）、生涯学習部（生涯学習課、図書館、公民館）、行政監査は「随意契約による業務委託について」とする。

3 監査の範囲

平成30年4月1日から平成30年11月30日までの事務事業を中心とし、必要に応じてその前後とした。

4 監査の方法

学校教育部及び生涯学習部所管の事務事業が関係法令に基づき、適正かつ効率的に執行されているかを主眼とし、書類審査及び関係職員からの説明聴取、その他必要と認める方法により、本監査を実施した。

5 監査の期間

平成30年12月4日から平成31年2月14日まで

<実施年月日等>

実施月日	時間	対象課	場所
平成31年 2月7日（木）	9時～10時30分	図書館	監査委員室
	10時30分～12時	公民館	
	13時10分～14時40分	生涯学習課	
2月8日（金）	9時～10時30分	学務課	
	10時30分～12時	指導室	
	13時10分～14時40分	庶務課	

実施月日	時間	対象課	場所
2月12日(火)	9時～16時30分	備品・郵券等検査	各課
2月13日(水)	9時～16時	備品・郵券等検査	各課
2月14日(木)	9時～14時	備品・郵券等検査	各課

第2 監査の結果

1 概 評

監査対象とした学校教育部庶務課、学務課、指導室、生涯学習部生涯学習課、図書館、公民館の予算執行状況は別表のとおりで、計数の誤りは認められず、事務事業についても、おおむね適正に執行されていると認められた。

なお、予算執行状況のほか、執行体制とその事務取扱の一部に、検討、改善を要する事項が見受けられたので、以下に述べる。

2 検討要望事項等

(1) 市立小中学校遊具の保守点検委託等について（庶務課）

市立小中学校において、児童、生徒が利用している遊具については、文部科学省から示されている点検指針に沿って、庶務課に予算措置が行われている業務委託によって、毎年、保守点検が実施されているところである。

定期監査における、遊具の修繕に係る平成30年度の保守点検結果の聞き取りでは、「危険性の高い異常があり、緊急修繕又は破棄、更新が必要とされる」D判定の結果はなかったとのことであったが、児童、生徒は、時に想定外の遊具の利用を行うことが考えられ、公立学校以外の事例として、遊具の利用による死亡事故が発生したことによって、遊具の管理者らに、損害賠償請求が提起された事例もあり、また、他市においても、児童、生徒が学校管理下における遊具を利用している際に、想定外の事故が起きたり、故障している事例も発生しているところである。

このことから、遊具に係る保守点検や改修などは、法令で義務付けられているものではないものの、今後は、指導室や小中学校とも連携し、随時の自主的な目視点検や実際の動作点検を併せて実施され、学校施設における環境整備の優先度を考慮しつつ、保守点検及び修繕の充実についても検討し、児童、生徒たちにとって、引き続き、安全、安心な学校生活環境の整備に取り組んでいただくよう、要望する。

なお、大阪府で小学校のブロック塀が倒壊した事故を受け、本市においても、学校施設における現行法令の基準に適合しないブロック塀について、昨年の夏頃に緊急点検を行い、昨年11月末までに、小金井第一小学校と緑小学校における対策工事を完了しているが、児童、生徒の通学途上での安全を守るために、今後、補助金の活用なども視野に入れ、通学途上の道路沿いのブロック

塀の安全に係る注意喚起を行うなどの方策についても、他部課との調整を踏まえ、先述の遊具の保守点検及び修繕の充実と併せ、検討されるよう、要望する。

(2) 適切な予算執行事務の徹底について（学務課・指導室・全課共通）

適切な財務会計行為に係る事務の徹底については、これまでの決算審査での意見、定期監査結果での改善を要する事項として、度々要望を行ってきたところではあるが、今般の定期監査でも、学務課で調定及び収入事務を取扱っているもののうち、過年度収入に係る債権管理において、調定及び収入事務に対する認識不足による事務の取扱い、また、指導室では、予算不足が生じている執行すべき事務事業の予算執行に当たり、支出負担行為に対する認識不足によって流用時期を誤り、支出負担行為の手續に際して、その時期に適切さを欠いた事例が生じていることが見受けられた。

いずれの事例においても、大事に至っていないものではあるが、このことについては、財務会計実務を担う担当者に対する経理実務研修の一層の充実と強化のみならず、財務会計システムが導入され、複数の者による執行状況の確認が容易になっているにもかかわらず、このような事例が生じていることから、予算執行実務を直接担う担当者だけでなく、予算執行状況の確認を担う者に対しても、財務会計行為に係る知見の向上と獲得を行わせる必要があることと併せ、それらの者による組織的な複数体制による確認を、一層徹底しなければならないものとする。

住民監査請求の対象となる、違法又は不当な財務会計上の行為があると認められたときには、損害賠償責任を伴う重大事案につながることもあることから、当該課のみならず、全課で起こりうる事例でもあるので、予算執行事務の重要性を再認識し、法令等を遵守した適切な予算執行手続を行うとともに、再発防止対策の措置を講じられるよう、強く要望する。

(3) 受益者負担のあり方等について（生涯学習課・公民館・全課共通）

生涯学習課における「アクションプラン2020」に示されている取組として、無料で使用できるテニスコート場を含む上水公園運動施設の有料化については、平成30年度から「調査」、平成31年度に「準備」、平成32年度から「実施」と計画されているが、この「アクションプラン2020」で取り組むとされた計画は、計画的かつ着実な推進に向けて、着手可能なものから優先

的に取り組んでいただきたい。

また、公民館における「アクションプラン2020」の実施計画では、公民館有料化に関し、平成29年度に「調査」・「課内検討」、平成30年度には「審議会等」での検討、平成31年度には「準備」となっており、その先の実施時期は未定となっている。公民館という、公共施設が持つ大切な役割を、できるだけ多く今後とも引き継いでいくためには、維持管理に必要な公平な応分の負担、例えば、長期使用者に対する公民館のロッカーは無料貸出しとなっているが、これについても、減価償却を伴う市の備品であることの意識を持ってもらうために、応分の負担を求める有料化、すなわち、受益者負担の早期導入が必要であると考えます。

「アクションプラン2020」で示されている、受益者負担の考え方に基づく実施計画については、公共施設に対する将来更新費用、維持管理費への対応等を含め、次世代に対する責任をもった持続可能な財政基盤を維持、確立するためにも必要なものでもある。現在、「アクションプラン2020」で計画されている様々な取組の実施時期については、早期、又は計画を前倒した実施について検討されるよう、要望する。

(4) 未返却本の取扱いについて（図書館）

今般の定期監査の実施に当たって、図書館から提出された資料によると、図書館で貸出しを行った平成29年度の図書数は908,074冊、平成30年度は11月末現在で649,704冊となっており、未返却本の冊数については、郵便はがきや電話による督促等の対策を講じているものの、ほぼ横ばいの状態が続いている。

図書館によれば、貸出予約が入っていない図書を、未返却としている利用者に対する図書返却対策では、返却期限から4週間後までに貸出図書が返却されない場合、貸出停止の措置をとるとの並行して、返却期限の3週間後に督促のはがきを発送、若しくはEメールによる返却の督促、そこで返却がない場合には、郵便はがきによる催告を行い、それでも返却がない場合には、数回にわたり、電話連絡による再催告を行っているとのことである。

しかし、この措置については、未返却本の冊数が横ばいであることに鑑みると、利用者が未返却本を返却するための意識付けに、一定の効果を生み出すことが期待されるものの、督促や催告の郵便はがき発送に係る経費について、

年間、4,000通前後の郵便はがきが使用されているとのことであり、また、電話での再催告に当たっては、この事務に携わる人件費や電話料の経費もかかっており、未返却本に対する図書館職員の取組においては、その対応に苦慮している状況をうかがい知ることができるところでありつつも、今後、費用対効果の観点も視野に入れた、未返却本が減少する、より効果的な方策事例の研究を行い、その具現化に向けて検討を行う必要があるものとする。

例えば、期限内に返却した利用者には、図書の貸出や、その他、図書館利用に当たっての、何らかのプライオリティが付与されるような措置の導入なども考えられる。その具現化可能な方策については、他市の取組事例などの研究を行うとともに導入を検討され、市民にとって、利用満足度が一層高まる円滑な図書館運営に取組まれるよう、要望する。

(5) 業務委託に係る契約の点検と検証について（公民館）

公民館の清掃委託及び管理運営委託については、高齢者就業機会拡大の推進及び育成を目的とした政策上の観点から、長年、少なくとも10年以上にわたり、シルバー人材センターとの一者随意契約によって、契約締結をしてきているところである。

この2つの業務委託のうち、清掃委託に係る業務委託については、平成30年度の契約額が1,600万円超となっており、この他にも、民間事業者が受託している、200万円超の定期清掃に係る業務委託契約も存在しているところである。また、管理運営委託に係る業務委託に至っては、平成30年度の契約額は2,200万円超となっている。

これらの業務委託の契約に当たっての合計額を見るに、平成30年度に至っては、年間約4,200万円近くの金額になっていることから、これらの業務委託に係る契約については、効率的な契約による能率確保を目的として、今後、仕様書の見直し、若しくは再編による統合によって、スケールメリットによる費用逡減効果が図れるかどうか検討を行うとともに、10年以上にわたって一者随意契約となっていることについても、地方自治法（昭和22年法律第67号。以下「地自法」という。）第2条第14項の「地方公共団体は、（中略）最小の経費で最大の効果を挙げるようにしなければならない」という趣旨から、一者随意契約としてきた契約額が、市場価格との均衡上、適正な価額となっているかどうか比較検証を行うために、適宜の時期には、他社との見

積合わせを実施した上で、高年齢者等の雇用の安定等に関する法律（昭和46年法律第68号）による、政策上の観点からの契約とする必要があるものと考ええる。

毎年度示される予算編成方針においては、「既存事業については、前年度の実績等を踏襲することなく、事業の目的から実施方法等まで徹底した見直し」が示されているところでもある。慣例的な予算の執行となっていないかどうか、随時、事務事業の点検と検証を行い、費用対効果の最大化に向けて、地自法の趣旨に沿った予算執行に努められるよう、要望する。

予 算 の 執 行 状 況 (平成30年11月30日現在)

[庶 務 課]

一 般 会 計 歳 入

(単位：円)

予 算 科 目				予算現額	調定済額	収入済額	収入率 (%)	
款	項	目	節				対予算	対調定
13 国庫支出金	2 国庫補助金	5 教育費国庫金	1 小学校費	8,707,000	0	0	0.0	—
			2 中学校費	11,174,000	0	0	0.0	—
14 都支出金	2 都補助金	7 教育費国庫金	1 教育費補助金	730,000	0	0	0.0	—
15 財産収入	1 財産運用収入	2 利子及び配当金	1 利子及び配当金	19,000	18,738	18,738	98.6	100.0
17 繰入金	1 基金繰入金	6 教育施設整備基金	1 教育施設整備基金	50,000,000	0	0	0.0	—

一 般 会 計 歳 出

(単位：円)

予 算 科 目				当初予算額	補正・ 予備費支出 及び流用増減	予算現額	執行済額	執行率 (%)
款	項	目	節					
10 教育費	1 教育総務費	1 教育委員会費	1 報酬	5,520,000	0	5,520,000	3,680,000	66.7
			8 報償費	30,000	0	30,000	30,000	100.0
			9 旅費	268,000	0	268,000	65,746	24.5
			10 交際費	200,000	0	200,000	42,000	21.0
			13 委託料	188,000	0	188,000	120,042	63.9
		2 事務局費	1 報酬	105,240,000	0	105,240,000	73,564,432	69.9
			2 給料	131,667,000	0	131,667,000	83,325,189	63.3
			3 職員手当等	154,149,000	0	154,149,000	54,076,266	35.1
			4 共済費	45,850,000	0	45,850,000	28,859,744	62.9
			5 災害補償費	10,000	0	10,000	0	0.0
			7 賃金	9,042,000	0	9,042,000	3,470,866	38.4
			9 旅費	746,000	0	746,000	350,654	47.0
			11 需用費	2,311,000	流 52,000	2,363,000	665,729	28.2

(10 教育費)	(1教育総務費)	(2 事務局費)	12 役 務 費	60,000	0	60,000	27,373	45.6
			13 委 託 料	2,054,000	流 △ 67,000	1,987,000	787,320	39.6
			14 使 用 料 及 び 賃 借 料	501,000	0	501,000	307,982	61.5
			18 備 品 購 入 費	0	流 15,000	15,000	14,040	93.6
			19 負 担 金 補 助 及 び 交 付 金	2,926,000	0	2,926,000	1,829,259	62.5
		4 教育施設整備基金費	25 積 立 金	59,242,000	0	59,242,000	18,738	0.0
	2 小 学 校 費	1 学 校 管 理 費	2 給 料	105,277,000	0	105,277,000	70,207,100	66.7
			3 職 員 手 当 等	70,489,000	0	70,489,000	36,369,758	51.6
			4 共 済 費	34,430,000	0	34,430,000	23,186,388	67.3
			9 旅 費	66,000	0	66,000	42,384	64.2
			13 委 託 料	17,835,000	0	17,835,000	10,344,201	58.0
		4 学 校 建 設 費	11 需 用 費	19,613,000	0	19,613,000	8,620,255	44.0
			12 役 務 費	65,000	0	65,000	21,300	32.8
			13 委 託 料	17,042,000	流 1,533,000	18,575,000	1,020,960	5.5
			15 工 事 請 負 費	73,221,000	流 17,873,000	91,094,000	64,557,360	70.9
			16 原 材 料 費	778,000	0	778,000	231,561	29.8
	3 中 学 校 費	1 学 校 管 理 費	2 給 料	31,385,000	0	31,385,000	18,208,872	58.0
			3 職 員 手 当 等	21,286,000	0	21,286,000	9,777,793	45.9
			4 共 済 費	10,464,000	0	10,464,000	6,443,390	61.6
			9 旅 費	22,000	0	22,000	16,654	75.7
			13 委 託 料	20,207,000	0	20,207,000	11,771,760	58.3
		4 学 校 建 設 費	11 需 用 費	13,060,000	0	13,060,000	7,825,370	59.9
			12 役 務 費	33,000	0	33,000	8,400	25.5
			13 委 託 料	4,419,000	0	4,419,000	51,840	1.2
			15 工 事 請 負 費	69,513,000	0	69,513,000	67,408,200	97.0
			16 原 材 料 費	467,000	0	467,000	96,251	20.6

(10 教育費)	4 社会教育費	1 社会教育費 総務	2 給料	116,402,000	0	116,402,000	75,798,339	65.1
			3 職員手当等	93,427,000	0	93,427,000	47,999,722	51.4
			4 共済費	41,929,000	0	41,929,000	26,885,974	64.1
			9 旅費	162,000	0	162,000	43,108	26.6
	5 保健体育費	1 保健体育費 総務	2 給料	13,620,000	0	13,620,000	9,313,800	68.4
			3 職員手当等	11,414,000	0	11,414,000	7,130,595	62.5
			4 共済費	5,429,000	流 △ 13,000	5,416,000	3,289,523	60.7
			9 旅費	12,000	流 13,000	25,000	15,030	60.1

[学 務 課]

一 般 会 計 歳 入

(単位：円)

予 算 科 目				予算現額	調定済額	収入済額	収入率 (%)		
款	項	目	節				対予算	対調定	
12 使用料及び 手数料	2 手数料	4 教育手数料	1 教育関係 手数料	1,000	2,700	2,700	270.0	100.0	
13 国庫支出金	2 国庫補助金	5 教育費国庫 補助金	1 小学校 補助費金	199,000	0	0	0.0	—	
			2 中学校 補助費金	841,000	0	0	0.0	—	
14 都支出金	2 都補助金	7 教育費 都補助金	1 教育費補助 金	573,000	0	0	0.0	—	
	3 委託金	1 総務費委託 金	1 総務管理 委託金	1,213,000	1,211,100	0	0.0	—	
			5 教育費委託 金	1 教育費委託 金	14,000	14,000	14,000	100.0	100.0
16 寄附金	1 寄附金	5 教育費寄 附金	1 教育振興事 業寄附金	0	0	0	0.0	—	
19 諸収入	5 雑入	2 弁償金	1 弁償金	60,000	0	0	0.0	—	
			4 学校災害 応急貸付金 元金収入	1 学校災害 応急貸付金 元金収入	100,000	0	0	0.0	—
			6 雑入	1 雑入	2,000	115,784	115,784	5,789.2	100.0

一 般 会 計 歳 出

(単位：円)

予 算 科 目				当初予算額	補 正 予 備 費 支 出 及 び 流 用 増 減	予算現額	執行済額	執行率 (%)
款	項	目	節					
10 教 育 費	1 教 育 総 務 費	2 事 務 局 費	1 報 酬	3,800,000	0	3,800,000	2,564,160	67.5
			7 賃 金	81,000	0	81,000	19,800	24.4
			8 報 償 費	2,209,000	0	2,209,000	318,000	14.4
			11 需 用 費	336,000	0	336,000	103,115	30.7
			12 役 務 費	291,000	0	291,000	133,793	46.0
			14 使 用 料 及 び 賃 借 料	3,000	0	3,000	0	0.0
			19 負 担 金 補 助 及 び 交 付 金	48,000	0	48,000	0	0.0
			21 貸 付 金	100,000	0	100,000	0	0.0
			22 補 償 補 填 及 び 賠 償 金	1,000	0	1,000	0	0.0
	2 小 学 校 費	1 学 校 管 理 費	7 賃 金	1,346,000	0	1,346,000	703,302	52.3
			8 報 償 費	331,000	配 △331,000	0	0	—
			10 交 際 費	270,000	配 △270,000	0	0	—
			11 需 用 費	135,024,000	配 流 △24,616,000 1,048,000	111,456,000	75,042,996	67.3
			12 役 務 費	12,281,000	配 △3,850,000	8,431,000	5,329,676	63.2
			13 委 託 料	29,195,000	充 流 6,710,000 △140,000	35,765,000	15,458,623	43.2
			14 使 用 料 及 び 賃 借 料	91,686,000	配 流 △227,000 △551,000	90,908,000	48,442,664	53.3
			15 工 事 請 負 費	1,512,000	0	1,512,000	0	0.0
			16 原 材 料 費	380,000	配 △380,000	0	0	—

(10 教育費)	(2 小学校費)	(1 学校管理費)	18 備品購入費	4,896,000	流	2,848,000	7,744,000	3,628,540	46.9	
			19 負担金補助及び金 交 付	745,000		0	745,000	731,970	98.3	
			22 補償補填及び金 賠 償	100,000	流	25,000	125,000	124,934	99.9	
		2 教育振興費	8 報 償 費	634,000		0	634,000	0	0.0	
			11 需 用 費	50,694,000	配	△ 42,660,000	8,034,000	7,805,102	97.2	
			12 役 務 費	38,000		0	38,000	28,878	76.0	
			14 使用料及び 賃 借 料	15,462,000		0	15,462,000	6,008,143	38.9	
			18 備品購入費	9,376,000		0	9,376,000	3,797,107	40.5	
			19 負担金補助及び金 交 付	1,341,000		0	1,341,000	1,136,000	84.7	
			20 扶 助 費	13,824,000		0	13,824,000	4,670,981	33.8	
			3 学 校 保 健 給 食 費	1 報 酬	23,105,000		0	23,105,000	15,403,200	66.7
				5 災 害 補 償 費	1,000		0	1,000	0	0.0
				8 報 償 費	648,000		0	648,000	594,000	91.7
		9 旅 費		115,000		0	115,000	0	0.0	
		11 需 用 費		20,115,000	配 流	△17,583,000 380,000	2,912,000	1,770,113	60.8	
		12 役 務 費		2,443,000	配	△1,125,000	1,318,000	452,785	34.4	
		13 委 託 料		142,270,000	流	△3,988,000	138,282,000	73,664,261	53.3	
		14 使用料及び 賃 借 料		1,388,000		0	1,388,000	795,843	57.3	
		18 備品購入費		15,008,000		0	15,008,000	7,885,080	52.5	
	19 負担金補助及び金 交 付	6,405,000			0	6,405,000	6,269,390	97.9		
	20 扶 助 費	19,446,000		0	19,446,000	12,560,456	64.6			
	3 中学校費	1 学校管理費	7 賃 金	797,000		0	797,000	330,126	41.4	
			10 交 際 費	150,000	配	△150,000	0	0	—	
			11 需 用 費	74,392,000	配	△12,528,000	61,864,000	39,771,036	64.3	
			12 役 務 費	9,508,000	配	△2,440,000	7,068,000	4,211,153	59.6	

(10 教育費)	(3 中学校費)	(1 学校管理費)	13 委託料	7,429,000	当 3,216,000	10,645,000	3,364,611	31.6
			14 使用材料及 賃借料	66,983,000	配 △183,000	66,800,000	45,108,025	67.5
			16 原材料費	211,000	配 △211,000	0	0	—
			18 備品購入費	3,062,000	0	3,062,000	1,675,328	54.7
			19 負担金補助及 交付金	863,000	0	863,000	821,740	95.2
			22 補償補填及 賠償金	100,000	0	100,000	0	0.0
		2 教育振興費	8 報償費	366,000	0	366,000	0	0.0
			11 需用費	30,631,000	配 △29,560,000	1,071,000	1,002,618	93.6
			12 役務費	13,000	0	13,000	11,454	88.1
			14 使用材料及 賃借料	9,982,000	0	9,982,000	4,267,323	42.8
			18 備品購入費	6,240,000	0	6,240,000	4,268,674	68.4
			19 負担金補助及 交付金	414,000	0	414,000	363,000	87.7
			20 扶助費	17,170,000	0	17,170,000	7,555,423	44.0
		3 学校保健 給食費	1 報酬	12,584,000	0	12,584,000	8,388,800	66.7
			5 災害補償費	1,000	0	1,000	0	0.0
			8 報償費	243,000	0	243,000	232,200	95.6
			9 旅費	113,000	0	113,000	0	0.0
			11 需用費	14,247,000	配 △8,900,000	5,347,000	687,243	12.9
			12 役務費	961,000	配 △529,000	432,000	221,579	51.3
			13 委託料	130,414,000	0	130,414,000	69,002,816	52.9
			14 使用材料及 賃借料	749,000	0	749,000	425,901	56.9
			18 備品購入費	5,185,000	0	5,185,000	3,552,808	68.5
			19 負担金補助及 交付金	2,757,000	0	2,757,000	2,620,390	95.0
			20 扶助費	12,509,000	0	12,509,000	8,061,189	64.4

[指導室]

一般会計歳入

(単位：円)

予 算 科 目				予算現額	調定済額	収入済額	収入率 (%)	
款	項	目	節				対予算	対調定
14 都支出金	2 都補助金	7 教育費都補助金	1 教育費補助金	3,181,000	0	0	0.0	—
	3 委託金	5 教育費委託金	1 教育費委託金	8,941,000	7,854,915	7,854,915	87.9	100.0
19 諸収入	5 雑入	6 雑入	1 雑入	1,000	0	0	0.0	—

一般会計歳出

(単位：円)

予 算 科 目				当初予算額	補正・ 予備費支出 及び流用増減	予算現額	執行済額	執行率 (%)
款	項	目	節					
10 教育費	1 教育総務費	2 事務局費	11 需用費	232,000	0	232,000	226,005	97.4
			12 役員費	1,125,000	0	1,125,000	663,438	59.0
			14 使用料及び 賃借料	1,227,000	0	1,227,000	600,804	49.0
		3 教育指導費	1 報酬	77,557,000	流 △ 142,000	77,415,000	51,108,062	66.0
			7 賃金	1,322,000	流 609,000	1,931,000	426,920	22.1
			8 報償費	36,216,000	0	36,216,000	15,987,195	44.1
			9 旅費	443,000	0	443,000	266,422	60.1
			11 需用費	2,564,000	流 △ 1,000	2,563,000	1,108,955	43.3
			12 役員費	2,141,000	流 22,000	2,163,000	1,368,281	63.3
			13 委託料	38,519,000	流 △ 479,000	38,040,000	20,744,651	54.5
			14 使用料及び 賃借料	11,963,000	流 △ 26,000	11,937,000	8,627,362	72.3
			16 原材料費	13,000	0	13,000	0	0.0
			18 備品購入費	200,000	0	200,000	199,260	99.6
			19 負担金補助及び 交付金	17,779,000	流 17,000	17,796,000	17,092,367	96.0
			22 補償補填及び 賠償金	30,000	0	30,000	0	0.0
	2 小学校費	3 学校保健給食費	13 委託料	3,120,000	0	3,120,000	3,060,331	98.1
	3 中学校費	3 学校保健給食費	13 委託料	1,468,000	0	1,468,000	1,412,402	96.2

[生涯学習課]

一 般 会 計 歳 入

(単位：円)

予 算 科 目				予算現額	調定済額	収入済額	収入率 (%)	
款	項	目	節				対予算	対調定
12 使用料及び 手数料	1 使用料	7 教育使用料	1 体育施設 使用料	12,765,000	8,112,000	7,926,400	62.1	97.7
14 都支出金	2 都補助金	7 教育費 都補助金	1 教育費補助金	7,819,000	0	0	0.0	—
	3 委託金	5 教育費委託金	1 教育費委託金	20,000	0	0	0.0	—
15 財産収入	2 財産売却収入	2 物品売却収入	1 物品売却収入	163,000	217,100	186,500	114.4	85.9
19 諸収入	5 雑入	6 雑入	1 雑入	2,436,000	1,696,576	1,696,276	69.6	100.0

一 般 会 計 歳 出

(単位：円)

予 算 科 目				当初予算額	補正・ 予備費支出 及び流用増減	予算現額	執行済額	執行率 (%)
款	項	目	節					
10 教育費	4 社会教育費	1 社会教育費 総務費	1 報酬	9,463,000	0	9,463,000	6,245,434	66.0
			8 報償費	18,203,000	0	18,203,000	6,834,200	37.5
			9 旅費	112,000	0	112,000	68,332	61.0
			11 需用費	6,377,000	流 △ 118,000	6,259,000	402,095	6.4
			12 役務費	609,000	0	609,000	394,660	64.8
			13 委託料	15,106,000	0	15,106,000	14,300,958	94.7
			14 使用料及び 賃借料	262,000	0	262,000	0	0.0
			19 負担金補助及び 交付金	1,055,000	0	1,055,000	754,800	71.5
			4 文化財保護費	1 報酬	2,540,000	流 △ 11,000	2,529,000	1,666,840
		8 報償費		476,000	0	476,000	96,000	20.2
		11 需用費		1,646,000	流 266,000	1,912,000	1,487,240	77.8
		12 役務費		236,000	0	236,000	160,146	67.9

(10 教育費)	(4 社会教育費)	(4 文化財保護費)	13 委託料	2,104,000	0	2,104,000	377,302	17.9		
			14 使用料及び借料	451,000	0	451,000	320,775	71.1		
			15 工事請負費	3,900,000	流 △ 137,000	3,763,000	3,726,000	99.0		
			18 備品購入費	436,000	0	436,000	399,600	91.7		
			19 負担金補助及び交付金	10,000	0	10,000	10,000	100.0		
		5 少年自然の家費	9 旅費	20,000	0	20,000	17,200	86.0		
			11 需用費	600,000	0	600,000	0	0.0		
			12 役務費	66,000	0	66,000	65,510	99.3		
			13 委託料	39,624,000	0	39,624,000	23,114,000	58.3		
			14 使用料及び借料	1,481,000	0	1,481,000	1,263,503	85.3		
			18 備品購入費	348,000	0	348,000	0	0.0		
			19 負担金補助及び交付金	40,000	0	40,000	40,000	100.0		
			5 保健体育費	1 保健体育総務費	1 報酬	2,750,000	0	2,750,000	1,600,000	58.2
					8 報償費	2,150,000	0	2,150,000	1,210,200	56.3
	9 旅費	279,000			0	279,000	158,582	56.8		
	11 需用費	1,245,000			0	1,245,000	992,523	79.7		
	12 役務費	314,000			0	314,000	283,740	90.4		
	13 委託料	14,829,000			0	14,829,000	14,076,895	94.9		
	14 使用料及び借料	0			流 4,000	4,000	3,015	75.4		
	18 備品購入費	389,000			0	389,000	49,982	12.8		
	19 負担金補助及び交付金	13,756,000			流 △ 4,000	13,752,000	13,542,734	98.5		
	2 体育施設費	11 需用費		3,975,000	0	3,975,000	1,271,536	32.0		
		12 役務費		428,000	0	428,000	316,214	73.9		
		13 委託料		258,733,000	0	258,733,000	140,146,949	54.2		
		14 使用料及び借料	13,744,000	0	13,744,000	12,433,176	90.5			
		15 工事請負費	7,855,000	0	7,855,000	4,266,000	54.3			

(10 教育費)	(5 保健体育費)	(2 体育施設費)	16 原材料費	20,000	0	20,000	0	0.0
			18 備品購入費	1,209,000	0	1,209,000	0	0.0
			19 負担金補助及び交付金	10,000	0	10,000	10,000	100.0
			22 補償補填及び賠償金	31,000	0	31,000	0	0.0

[図書館]

一般会計 歳入

(単位：円)

予 算 科 目				予算現額	調定済額	収入済額	収入率 (%)	
款	項	目	節				対予算	対調定
19 諸収入	5 雑入	6 雑入	1 雑入	213,000	117,085	101,985	47.9	87.1

一般会計 歳出

(単位：円)

予 算 科 目				当初予算額	補正・予備費支出及び流用増減	予算現額	執行済額	執行率 (%)
款	項	目	節					
10 教育費	4 社会教育費	1 社会教育総務費	11 需用費	245,000	0	245,000	0	0.0
			3 図書館費	1 報酬	37,909,000	0	37,909,000	24,551,623
		7 賃金		1,000,000	0	1,000,000	534,360	53.4
		8 報償費		762,000	0	762,000	345,850	45.4
		9 旅費		22,000	0	22,000	0	0.0
		11 需用費		13,279,000	流 148,000	13,427,000	7,827,694	58.3
		12 役務費		3,403,000	0	3,403,000	1,893,389	55.6
		13 委託料		17,836,000	流 △ 148,000	17,688,000	6,941,206	39.2
		14 使用料及び賃借料		24,031,000	0	24,031,000	13,957,478	58.1
		15 工事請負費		11,533,000	0	11,533,000	0	0.0
		18 備品購入費		44,363,000	0	44,363,000	22,211,866	50.1
		19 負担金補助及び交付金		89,000	0	89,000	89,000	100.0
		22 補償補填及び賠償金	1,000	0	1,000	0	0.0	

[公民館]

一般会計 歳入

(単位：円)

予 算 科 目				予算現額	調定済額	収入済額	収入率 (%)	
款	項	目	節				対予算	対調定
19 諸 収 入	5 雑 入	6 雑 入	1 雑 入	1,859,000	1,202,980	1,195,541	64.3	99.4

一般会計 歳出

(単位：円)

予 算 科 目				当初予算額	補 正 予 備 費 支 出 及 び 流 用 増 減	予算現額	執行済額	執行率 (%)
款	項	目	節					
10 教 育 費	4 社 会 教 育 費	2 公 民 館 費	1 報 酬	8,872,000	0	8,872,000	5,747,030	64.8
			8 報 償 費	7,156,000	0	7,156,000	4,535,180	63.4
			9 旅 費	278,000	0	278,000	100,824	36.3
			11 需 用 費	16,549,000	流 794,000	17,343,000	12,372,500	71.3
			12 役 務 費	2,037,000	0	2,037,000	1,338,430	65.7
			13 委 託 料	146,035,000	流 △ 203,000	145,832,000	104,415,378	71.6
			14 使 用 料 及 び 賃 借 料	6,239,000	流 121,000	6,360,000	4,132,794	65.0
			18 備 品 購 入 費	1,507,000	0	1,507,000	1,499,040	99.5
			19 負 担 金 補 助 及 び 交 付 金	107,000	0	107,000	29,000	27.1
			22 補 償 補 填 及 び 賠 償 金	10,000	0	10,000	0	0.0

(注) 補は補正の額、充は予備費充当の額、流は流用の額、配は配当替の額を表す。